

インキュベーション施設の在り方について

1 インキュベーション施設の概要

- 【目的】 呉地域内における「創業」、「中小企業の新商品開発」、「事業展開」等を支援し、本市産業の発展と地域産業の活性化に資する。
 【根拠】 呉市インキュベーション施設設置条例
 【施設概要】

施設名	呉チャレンジ・コア	呉サポート・コア	呉ジャンプ・コア
① 設置場所	呉市西中央1丁目3番11号 (呉駅西中央ビル2・3階)	呉市阿賀南2丁目10番1号 (広島県立総合技術研究所西部工業技術センター内)	
② 開設日	平成14年4月1日	平成13年4月1日	平成17年4月1日
③ 使用対象者等 ※主な利用イメージ	創業及び新商品開発等のために使用しようとする者、同支援者等(起業家支援施設) ※SOHO事業者	※ものづくり事業者	新商品製造等に係る事業展開のために使用しようとする者等(賃貸工場) ※優れた技術力を持つ企業など
④ 主要な設備等	・インターネット接続(無料) ・個別空調, 機械警備(24時間入退室可能)	・1階振動低減床, 動力電源(三相200V) ・2階OAフロア	・(A棟)2階建て } 2.8tクレーン ・(B棟)平屋建て } トラック用大型開戸
⑤ 使用料	月額10,000円～28,000円(1㎡当たり約900円)	月額31,000円～63,000円(1㎡当たり約800円)	月額70,000円～278,000円(年数によって変動)
⑥ 部屋面積	11.9～30.7㎡	39.4～79.2㎡	56.2～234.8㎡
⑦ 部屋数 入居数※(入居率)	16室 3室 (18.8%)	10室 2室 (20.0%)	5室 2室 (40.0%)
⑧ 許可期間(最長)	原則3年以内(6年間)	原則3年以内(6年間)	原則5年以内(9年間)

※H29.7末時点での入居中の部屋数

2 施設の在り方検討(これまで)

(1) 産業建設委員会 行政報告(H21.8)

◇チャレンジ・コアは平成24年度末に廃止しサポート・コアに統合

理由

- ・高速インターネットの一般家庭への普及による施設の優位性の低下
- ・交通局に支払う賃借料(年額約1,400万円)に見合う施設の必要性の低下

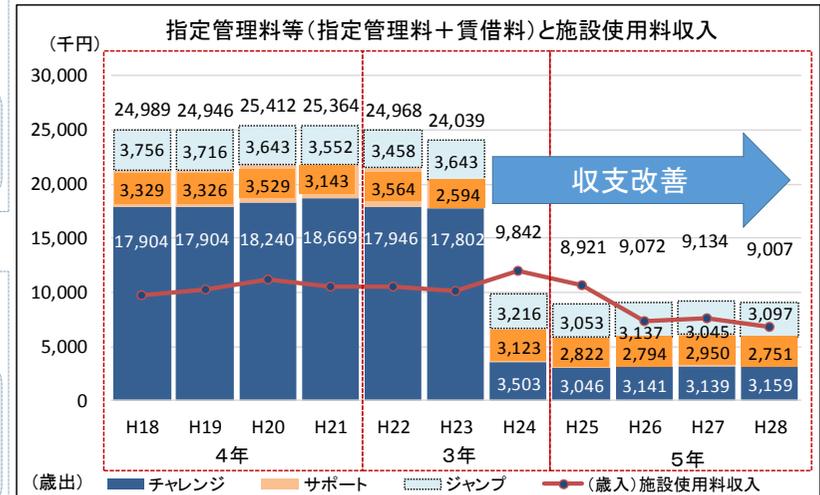
(2) 第2次呉市公共施設再配置計画(H25.6)

◇全てのインキュベーション施設を現行どおり活用

理由

- ・チャレンジ・コアの収支が改善(交通局の廃止に伴い、平成24年度から賃借料を支払う必要がなくなった。)
- ・本市の産業振興施策の中核を成す施設

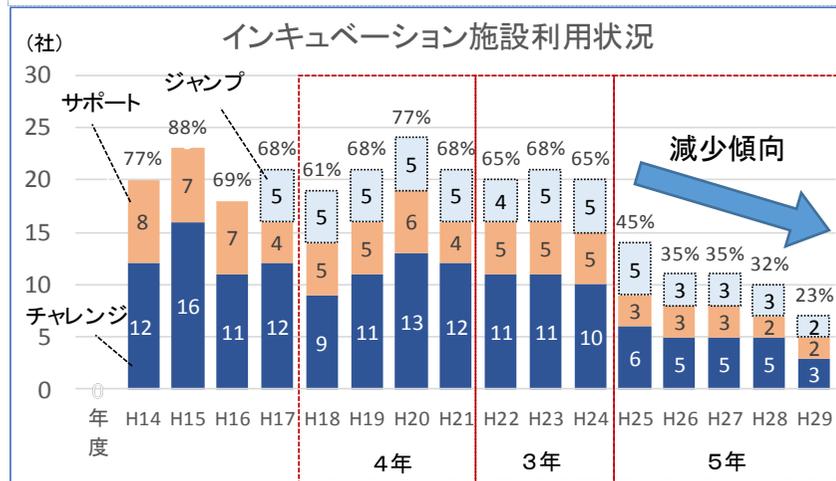
【参考】施設収支



3 現状

(1) 施設の利用状況

◇平成25年度以降、全体の入居率は50%未満で推移



指定管理者による管理期間(平成18年度～)

(2) 入居者増に向けての取組

- ◇入居者向け創業支援融資の実施 (上限2,500万円(利率1%以下))
- ◇創業支援機関等への広報活動 (リーフレットの配布, プレゼンテーションの実施)
- ◇入居者向け補助制度の創設【平成28年度から】 (上限50万円(1/2以内))
- ◇セミナー等での施設紹介・現地見学会の開催

5 今後の方向性

(1) チャレンジ・コアは平成31年度をもって廃止

・次期指定管理(非公募)の期間は平成30年度及び平成31年度の2年間

(2) サポート・コア及びジャンプ・コアは入居要件等を緩和し継続

- ・これまで入居要件としていた「創業及び新商品開発等」のうち、いずれか一つの要件を満たせば入居可能とし、新事業展開を目指す起業家を支援
- ・ものづくり企業中心から、6次産業化に取り組む事業者などあらゆる業種に活用をアピール
- ・事業内容の精査により施設の利用期間を柔軟に決定

(3) 創業支援体制を強化

- ・ニーズの高い各専門分野のコーディネーターの増員及び相談体制の充実
- ・商談交流スペースの増設(要件を緩和し、入居者以外が行う創業セミナー, 商談交流会等の利用も可とする。)

4 施設活用について

(1) 創業支援機関との意見交換(金融機関・商工会議所等6機関)

項目	意見内容
創業に関する傾向	◇ 飲食・理美容等サービス業の創業相談が大半 →施設の活用が想定されない
施設のニーズ	◇ IT系は、自宅での起業が可能 →チャレンジ・コアでのニーズはない
支援機関としての意見	◇ 入居者に限らず施設開放など積極的な利活用を検討してはどうか
	◇ 要件を緩和し、一部でも継続すべき →使用期間の延長等(一定の制約は必要)

(2) 卒業者アンケート調査(発送数31, 回答数18(回答率58%))

